

平成二十七年十二月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

平成二十七年十二月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

去る十月二十五日、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、第三十五回全国豊かな海づくり大会が挙行されました。大会には、全国各地から約二千名が参加され、中でも海王丸パークで行われた放流行事では、帆船海王丸と新湊大橋、そして立山連峰が織り成す一大パノラマを背景に、稚児舞やボンボコ舞、更には新湊の曳山など、射水に脈々と引き継がれている伝統文化を、多くの方々にお伝えすることができたものと考えております。

滞りなく大会が終了したことに對しまして、市民の皆様や関係の皆様方に厚くお礼を申し上げますとともに、この大会を契機に、海の恵みを楽しむ一員として、今後とも、豊かで美しい富山湾の自然環境を守り育てる取組を継続してまいります。

また、十一月一日には、絶好の秋晴れの下、全都道府県と海外十の国と地域から一万人を超えるランナーが参加し、「富山マラソン二〇一五」が開催されました。「海と大地の恵み 射水市エリア」を通るコース沿道では、大門小学校の凧揚げをはじめ、新湊の曳山、越中大島

太鼓、獅子舞、流鏝馬等による歓迎のほか、ボランティアの皆様による給水所の運営など、市民が一体となった応援とおもてなしでランナーを出迎え、射水の魅力を全国はもとより、海外にも発信することができました。

今後も、より多くの方々に射水市を訪れていただくため、先般決定いたしました本市のイメージアップを図るタウンキャッチコピー「いいとこ、いいもの、ギョギョツと！射水」も活用しながら、魅力あふれる観光資源や味覚が凝縮された素晴らしいまち射水市を、県内外に広くPRしてまいります。

さて、師走に入り、冬の気配を感じる日も増えてまいりました。

本年を振り返りますと、全国豊かな海づくり大会や富山マラソン二〇一五などの全国規模の大会はもちろんのこと、射水市合併十周年記念式典の開催、新旧海王丸の総帆展帆など、多くの市民の皆様のご協力により、一年を通して数々の大きな行事やイベントが開催された年でもありました。

また、本年は、私が市長就任以来、率先して企業誘致活動に努めた結果が、花を咲かせた年でもありました。四月には大型コールセンターを運営する株式会社プレスステージ・インターナショナル、そして八月には大型会員制倉庫店コストコ射水倉庫店がそれぞれ開業し、雇

用の創出や地域経済の活性化という面からも、射水市の発展に大きく寄与いただけるものと考えております。

来る年におきましても、第二次総合計画の着実な推進に努めるとともに、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少の克服と地域活性化による地方創生を更に強力に進め、将来にわたって、活力に満ち、市民が夢と希望の持てる射水市の創造に向けてまい進してまいりますので、引き続き、議員各位のご指導・ご協力、並びに市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

我が国の景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されておりますが、中国をはじめとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるとしております。

こうした中、政府においては、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針二〇一五」や「まち・ひと・しごと創生基本方針二〇一五」などを着実に実行し、好調な企業収益を投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環のさらなる拡大を実現することとしております。また、少子高齢化等、構造的課題に取り組み、誰もがより活躍できる「一億総活躍」社会を実現するため、先般、最低賃金の引き上げや保育の受け皿確保等、具体的な緊急対策を決定したところであります。

今後は、国が掲げる事業を着実に進めるため、確実な財源の配分とともに、地方が進める地方創生の取組に対し、新型交付金の増額等、国の強力なバックアップを要望してまいります。

二 新年度予算編成方針について

次に、新年度予算編成方針について申し上げます。

本市の新年度の財政見通しにつきましては、歳入のうち、市税については、景気回復や税制改正の影響を受け、若干の増収となるものと見込んでおります。

しかしながら、地方交付税及びその代替財源である臨時財政対策債の合計額につきまして

は、市税の増収の影響に加え、平成二十八年度地方財政計画見通しを考慮し、一定程度の減収を見込んでおり、一般財源の総額については、今年度に比べ、若干の増に留まるものと予測しております。

一方、歳出につきましては、義務的経費及び投資的経費について、大幅な伸びとなる見通しであることから、現時点では、今年度を上回る財源不足が生じる懸念があると考えております。

こうした財政環境を踏まえ、予算編成にあたっては、すべての事務事業について、その必要性を厳しく検証するとともに、たとえ必要な事業であっても、これまでと同じ手法、同じコストのまま継続していくことは困難であるという認識に立ち、行財政運営の一層の効率化に全力で取り組んでまいります。

また、第二次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に十分配慮するとともに、今回は、要求額の上限を設定しない特別枠として、新たに「未来世代に選ばれるまち創造特別枠」を設け、人口減少の大きな要因である若い世代の転出を防ぎ、社会増につなげていくための施策を戦略的に展開してまいりたいと考えております。

併せて、今年度につき「行革推進特別枠」を設け、将来的な財政負担の軽減に向けた取り組みを、より強力に推し進めてまいります。

三 地方創生について

次に、地方創生について申し上げます。

本市の人口ビジョン及び総合戦略につきましましては、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会や議会でのご意見・ご提言などを踏まえ、去る十月二十七日に策定いたしました。

今後は、『選ばれるまち快適安心居住都市 いみず』を目指し、戦略の基本目標に設定した「結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり」、「地域のしごとづくり」、「市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり」、「安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり」の4つの柱を実現するため、本市の強み、特徴を一層伸ばすとともに最大限活用し、具体的な施策にしっかりと取り組んでまいります。

なお、今定例会には、先駆性を有する事業として採択された、サクラマスの六次産業化等に対する地方創生先行型の上乗せ交付金を予算計上しております。

四 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

まず、新庁舎整備工事につきましては、現在、庁舎棟四階層までのコンクリート工事が完了し、建築主体工事の進捗率は二分の一程度となっております。引き続き、庁舎棟や立体駐車場棟などの工事を進め、来年秋の開庁に向けて着実に取り組んでまいります。

学校教育の充実につきましては、去る十月に開催されました第十五回東日本学校吹奏楽大会において、小杉南中学校が金賞、新湊中学校が銀賞を受賞いたしました。また、第五十八回中部日本吹奏楽コンクールでは、小杉中学校が金賞・理事長賞を受賞したところであります。これらは、生徒の皆さんが日ごろの練習の成果を如何なく発揮された結果であり、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を期待しております。

生涯学習活動の推進につきましては、今月一日から「孫とお出かけ支援事業」を開始いたしました。この事業は、富山市、砺波市、小矢部市、南砺市の四市と連携し、祖父母と孫が一緒に有料の公共施設等に来館された場合に利用料金を無料にするもので、本市では新湊博

物館と大島絵本館が対象施設となっており、この事業の実施により、対象施設の入館者増に加え、高齢者の外出機会の促進による健康増進や生涯学習活動の更なる推進を図っております。

また、中央図書館において、図書館機能の向上を図るため、新年度から「雑誌スポンサー制度」の導入に向けた準備を進めております。この制度は、企業等に雑誌の購入代金をご負担いただく代わりに、その雑誌のカバーにスポンサー名と広告を表示するものであり、スポンサーのイメージや認知度を高めるとともに図書館資料の充実を図るものであります。今後、市内企業等を中心に、本制度を積極的にPRし、スポンサーのお力添えを賜りながら、市民ニーズに沿った情報提供機能の充実に努めてまいります。

医療体制の充実につきましては、市民の安全・安心を確保し、本市の基幹病院としての体制を整えるため、かねてから整備を進めておりました市民病院診療棟の増改築工事がこのほど完了し、去る十二月一日から、明るく開放感のある新診療棟での診療を開始いたしました。新しい診療棟では、外来診療部門や救急医療部門が充実されたほか、体を温めて心臓疾患などを治療する「和温療法」の設備を新たに導入しております。

今後は、平成二十八年十二月までにレストラン・売店等の厚生棟を整備する予定であり、

これまで以上に市民から信頼され、親しまれる病院を目指してまいります。

観光の振興につきましては、本年春に行われた映画「人生の約束」のロケ以降、内川周辺では、テレビ等の撮影が幾度となく行われ、最近では、J R東日本のCMやNHKの人気番組が放映されるなど、射水ベイエリアの知名度は、着実に広がりを見せております。

映画「人生の約束」の公開も来年一月九日に迫っており、この機会を逃すことなく、射水の魅力を全国に発信するため、引き続き、観光情報等のPRに努めてまいります。

みなとまちづくりの推進につきましては、かねてより市民の皆様から要望が寄せられておりました元気の森公園パークゴルフ場の十八ホール拡充整備が先月完了いたしました。整備にご尽力いただいた県関係の方々に対しまして、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。芝の育成等のため、来年春からの利用となりますが、新湊大橋を望む絶景の中、市民の皆様をはじめ、県内の多くの愛好者の方々にプレーを楽しんでいただきたいと考えております。

港湾機能の整備促進につきましては、増加するコンテナ取扱量に対応するため、現在、富

山新港コンテナターミナルの拡張工事が進められております。引き続き、日本海側の総合拠点港として港湾物流機能が一層強化されるよう、関係機関へ働きかけてまいります。

企業誘致の推進につきましては、東京圏から地方へ本社機能の移転や研究開発拠点の立地等を促進するため、地域再生法の一部が改正され、富山県においては、「とやま未来創生」企業の地方移転・拠点強化促進計画と銘打った地域再生計画を策定し、本年十月に国の認定を受けたところであります。本計画では、移転等を行った企業への支援措置として、税等の負担を軽減する課税特例措置を行うこととされており、本市におきましても、企業誘致を強化するため、固定資産税の優遇措置等、諸制度の整備を行うとともに、助成制度についても見直しを図るため、今定例会に企業立地推進条例の一部改正を提出しております。

防災・減災対策の推進につきましては、先月二十五日に愛知県稲沢市との災害時相互応援協定を締結いたしました。本市におきましては、富山市、高岡市、長野県千曲市、東京都荒川区に次いで、五か所目の協定締結となります。

今回の稲沢市との協定では、大規模な広域的災害が発生しても両市が同時に被災する可能性が低く、東海北陸自動車道を利用した迅速な相互支援が可能となることから、万一の場合

の物的・人的な支援体制が強化されたものと考えております。

引き続き、あらゆる災害の発生を想定し、大規模災害等の危機事象に対する体制強化に取り組んでまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、昨年度からの継続事業であった消防・救急無線及び消防指令システムのデジタル化工事が完了し、昨日から運用を開始いたしました。デジタル化により秘匿性が向上し、情報の保護がより一層強化されたほか、明瞭な音声での交信やデータ通信が可能となり、消防・救急体制の高度化が図られたところです。また、全ての消防団ポンプ車との個別連絡も可能になったことから、各分団への的確な指示により、地域防災力の更なる向上に繋がるものと期待しております。

八月から運用が開始されたドクターヘリの本市における利用状況につきましては、昨日までに三回要請し、三名の方が搬送されております。運用開始以来、多くの奏功事例が報告されており、早い段階での医師による診療開始の有効性を裏付けるものとなっております。

今後とも、速やかな判断のもと適正に要請し、救急・救助体制の強化を図ってまいります。

雪対策の推進につきましては、新潟地方气象台が先月下旬に発表した三か月予報では、今

冬は例年より降雪量が少なく、暖冬になると予想しておりますが、本年も、除雪機械の適正配備を図るとともに、迅速かつ丁寧な除排雪を実施するため、今月一日に「道路除雪対策本部」を設置いたしました。

冬期間における安全で快適な市民生活を確保するため、市民の皆様には、除排雪にご理解とご協力をお願い申し上げます。

マイナンバー制度につきましては、市民の皆様へ個人番号を通知し、来年一月からの、個人番号カードの交付開始に向け、現在、希望される方々からの個人番号カード交付申請書を受け付けているところであります。

交付窓口となる大島庁舎においては、窓口での本人確認を徹底し、顔認証システムも活用するなど、「なりすまし防止対策」を講じながら、円滑かつ確実な交付ができるよう事務処理の体制整備に万全を期してまいります。

この個人番号カードは、身分証明書として使用できるほか、各種行政手続きのオンライン申請や来年四月から各種証明書をコンビニで取得することも可能となります。今後も、市民サービスの向上につながる様々な機能の追加が検討されていることから、より多くの市民の皆様を取得していただけるよう啓発に努めてまいります。

五 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、作道コミュニティセンター新築整備事業に要する経費のほか、国の地方創生関連の補助金である「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」を活用したサクラマス市場化事業に要する費用等を追加するものであります。

補正額としましては、五億二千四百万円を増額し、予算総額を四百二十四億九千三百九十六万二千元とするものであります。

特別会計につきましては、国民健康保険事業や介護保険事業など五会計において、所要の補正を行い、総額で七千七十一万七千円を増額し、予算総額を三百九十億二千百二十二万円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例」の制定についてなど、七件を提出しております。

条例以外の議案としましては、福祉施設や文化施設など、公の施設における「指定管理者の指定について」など、十一件を提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

